

# 守山祐次郎の十字架の「記憶」 ——津和野キリシタン史「殉教」研究——

三輪 地塩  
MIWA, Chishio

## 目次

はじめに

1. 「十字架刑」への疑問
2. 守山祐次郎に関する箇所の記事分析
3. 守山祐次郎の十字架刑とその記憶の形成——日本刑罰史から
4. 永井隆『乙女峠』で描かれる守山祐次郎の言葉
5. 永井隆と守山家の繋がり

おわりに

## はじめに

「津和野藩 異宗門徒人員帳」<sup>(1)</sup>には、ある家族の名簿が記されている。家頭を国太郎とした守山一家である。彼らは長崎浦上村から津和野藩に流され、日々「説諭」と称した「拷問」を受けていたと語られている。国太郎は1870年に66歳で死んだ。死因は「拷問死」であったという。彼に続いて、母・カメ62歳<sup>(2)</sup>、長男・米太郎36歳、長女・キヨ31歳、次女・マツ27歳、次男・甚三郎24歳、三男・甚吉18歳、四男・祐次郎14歳<sup>(3)</sup>がいた。国太郎の他、甚吉と祐次郎もこの地で死んでいった。

本稿はこの「守山祐次郎」の死因とされる「十字架刑」について考察するものである。守山家は8名中、改心（キリシタン棄教）した者は2名であり、その他6名は最後まで「頑なに」信仰を守った「不改心者」として語り継がれている<sup>(4)</sup>。祐次郎もそのうちの一人であったが、彼は過酷

な説諭と拷問を受け、14歳という若さで命を落とす事となったのである。

島根と山口の県境、山間の盆地に広がる津和野の、更に小高い山の上には「乙女峠」がある。ここにキリシタンたちが幽閉された光琳寺という寺があった。ここは、津和野キリシタンたちが流配された時には既に廃寺となっており、当時は人目に触れずに建っていたという。津和野藩の説諭・拷問は、他藩に比べて特に厳しかったというが、人目に触れ難かった事が一因を為しているのかもしれない。だがそれゆえに多くの逸話も残されており、本稿の題材は中でも興味深い話の一つとして伝わるものである。

現在光琳寺跡には「乙女峠記念聖堂マリア堂」が建てられ、<sup>(5)</sup>迫害を受けたキリシタンたちの死を偲び、その信仰を讃えて顕彰している。<sup>(6)</sup>この乙女峠には一つの案内看板が立てられており〔写真Ⅰ〕その全体図が示されている。この案内の12番には「守山祐次郎少年、明治四年（1871年）11月、殉教の十字架跡」と書かれており、黄色い光に包まれたような白い十字架が小さく描かれている。しかし図で示された12の場所〔写真Ⅱ〕を見ると実際には何も記念碑的なものは置かれておらず、「十字架跡」とされている割にはそれと分かる立札すらもない。

乙女峠から数百メートル離れた津和野町中心部、カトリック津和野教会の敷地内に「乙女峠展示室」がある。ここに津和野キリシタンの「迫害」「殉教」の様子が、言わばダイジェスト版として22枚の絵と文によって紹介されている。その16、17、18が守山祐次郎に関する内容であり、16〔写真Ⅲ〕は彼の十字架刑に関する内容となっている。そこには次のような説明がある。

……そこで十一月の初めに盛岡は祐次郎を裸にし、道端に立てた十字架にくくりつけました。村人たちがやって来てからかい、竹の棒でつつきました。「キリストを捨てる。このキリシタンのばか者め。」しかし、祐次郎はいつもただ一言答えるだけでした。「いやです。」

ここには「道端に」「立てた」「十字架」と書かれており、更に「村人」が「竹の棒でつついた」という侮辱が加えられていることが記されている。〔写真Ⅲ〕の絵の部分を拡大したのが〔写真Ⅳ〕であるが、明らかに十字架上の祐次郎という図柄になっている。

## 1. 「十字架刑」への疑問

浦上の信徒たちが津和野に流配されたのは1868年7月20日<sup>(8)</sup>(陰暦6月)から1873年5月9日までの約5年間であり<sup>(9)</sup>、祐次郎の死は1871年の出来事であった。この5年間の事について記録された最も古い資料は、『高木仙右衛門の覚書』(以下、『高木覚書』)であり、執筆年は1877-79年とされている。その後、パリ外国宣教会の司教であるフランシスク・マルナスが、浦上に帰還した信徒たちへの聞き取りを基にして『日本基督教復活史』<sup>(10)</sup>を1896年に出版し、その後の浦上キリシタン史の重要な資料となっている。高木仙右衛門と共に迫害を受けた守山甚三郎も『守山甚三郎の覚え書』<sup>(11)</sup>を1917年に残しており(以下『守山覚書』<sup>(12)</sup>)、長崎に帰還してから40年以上経ってからの資料とは言え、津和野キリシタン史としては重要な一次資料として数えられている。浦川和三郎の『旅の話』<sup>(13)</sup>、永井隆の『乙女峠』<sup>(14)</sup>、池田敏雄の『キリシタンの精鋭』<sup>(15)</sup>(以下、『精鋭』)などは、上記の文献を基に、浦上帰還者への聞き取りによって書かれた二次(あるいは三次)文献と数えられることが多い<sup>(16)</sup>。津和野キリシタンについて書かれた資料は大まかにはこれしかなく、他の著作はこれらの資料を下敷きにしつつ断片的に書かれたものとなる<sup>(17)</sup>。

論者の疑問は、『高木覚書』『守山覚書』の両方に「守山祐次郎の十字架刑」に関する記事が一切書かれていない事にある。キリシタンが「十字架にかけられる」という出来事は、単なる拷問・迫害を超えて、シンボリックな出来事でさえあり、キリストの死と同化されることを喜びとする当時のキリシタンたちにとって、この上なく名誉な処刑法であったと考えられる。しかしここには「名誉の十字架刑」が全く記録されていないのは甚だ不自然である。『守山覚書』に関して言えば、近しい肉親で

ある弟を亡くしたという「心の痛み」がそれを語らせなかった、という事も考えられなくはない。だが『守山覚書』が書かれた1917年は、1871年の祐次郎死去の年から46年という実に半世紀近い時間が経過してからの記述であり、祐次郎について述べていない理由を「心の痛み」とするにはやや無理があるように思われる。更に、『守山覚書』を編集・出版したパチェコ・ディエゴは「……だから話を終わらなかつたり、数頁が紛失したのは非常に残念なことです。父国太郎の死、弟祐次郎の殉教の話が確かに書かれていたでしょうに」と語っている<sup>(19)</sup>。しかし、池田敏雄によると「その覚書は途中で中断しているが、紛失したものではなく、甚三郎が忙しくなって書けなくなったか、もう書きたくなかったか、とにかく繁松<sup>(20)</sup>氏の方でも、それ以上請求しなかったそうである<sup>(21)</sup>」とあるように、「祐次郎の十字架」の記事が欠けているのは、「紛失」したのではなく、甚三郎自身が「書かなかった」為である。心の痛みによって「書けなかった」可能性も無くはないが、本人がそれを語っていないため、裏付ける根拠とはならない。甚三郎は江戸時代、寺子屋に通って文字を習い、平仮名に漢字を少しまじえてきれいに書けるようになっていたので、記録を残すためのそれなりの技術は持っていたようである。彼は津和野の光琳寺で幽閉されている間、死亡者の名前を書き留めるために役人の目を盗み「死亡日記」<sup>(22)</sup>をメモで書き残すほどの記録者であったが、守山祐次郎についてだけ何も書き残していないのである。

## 2. 守山祐次郎に関する箇所の記述分析

守山祐次郎に関する手掛かりは、生き残った守山家の人たちからの聞き取りによって記述された浦川和三郎の証言（『旅の話』）が唯一の直接的な資料となる。「守山祐次郎に関する記述 対観表」は、守山祐次郎の十字架刑に関する記述を対観表にし、内容ごとに区切ったものである。前述した三つの二次資料を、左から古い順に並べている。最も古いのは、浦川和三郎の『旅の話』であり1938年の出版。次に永井隆の『乙女峠』1952年、池田敏雄の『精鋭』1972年と続く。守山祐次郎の十字架刑の出

来事は比較的新しい文献の中にしか出てこない。<sup>(24)</sup>文字数的に一番分量が多いのが『乙女峠』であり、<sup>(25)</sup>その他二つの約1.6倍の分量となっている。<sup>(26)</sup>しかし注目すべきはその内容である。対観表は内容ごとに区分しているが、『旅の話』と『精鋭』を比較すると、『精鋭』にはVの項目が加えられている以外、内容的な違いは見られないため、『精鋭』は『旅の話』を基にして書かれた事が分かる。しかしながら、この二つと『乙女峠』とを比較すると、『乙女峠』にはB、F、O、S、Xの5つの内容が大幅に加筆されていることが分かる。

問題の「十字架刑」について記されているのはDである。『旅の話』の時点では「……杉の丸太を十字に横たえて、これに祐次郎を縛りつけ」とあり、「十字架」ではなく単に「十字」と記されている。しかし『乙女峠』では「……杉丸太を組んだ十字架にしばりつけられ、人の通る道ばたの地面にころがし、捨ておかれまして」と、「十字架」に縛られた事になっているのである。『旅の話』と内容的差のない『精鋭』でも「……祐次郎を杉の丸太の十字架にしばりつけ、これをわざと父の通りかかる道の上に横たえて」というように、『乙女峠』の記述が引き継がれており「十字」ではなく「十字架」の文言が採用されている。この小さな加筆——記述の微細なズレ——は、大きな意味概念の変更を示すものとなる。また、祐次郎は十字あるいは十字架の木に縛りつけられたのとは違い、「大黒柱」(『乙女峠』では大きな柱)にも縛られた事が出てくるが、その記事は大差なく書かれており、問題は最初の「十字」「十字架」の記述の違いである。<sup>(27)</sup>

### 3. 守山祐次郎の十字架刑とその記憶の形成——日本刑罰史から

守山祐次郎の死は1871年の出来事であるが、果たしてこの当時の日本において「十字架刑」は一般的に行なわれていた刑であるのか。『宇治拾遺物語』の巻第二・四(二二)には、「……よせばし検非違使ども河原の行かういて、寄柱堀り立てて、身を働かさぬやうにはりつけて、七十度の勘じ(拷問)をへければ」とあり、「磔」による「勘じ」が行なわれていたこ

とが分かる。<sup>(29)</sup>又、小野武雄は『刑罰風俗細見』の中で、磔が『源平盛衰記』や『平治物語』などに出てくることから、既に王朝時代末から行われたと見るべきで、室町時代の末、戦国の際には盛んに行なわれていた刑である、と述べている。<sup>(30)</sup>小野曰く、江戸時代の磔は、<sup>(31)</sup>異宗徒に対してではなく一般的に行われていた刑であった。守山祐次郎の「磔」の次第を最も古い資料である『旅の話』から辿ると、「杉の丸太を十字に横たえて」「これに祐次郎を縛りつけ」たとされており、「十字」ではあったものの「横たえられ」ており、立てられた十字架ではなかった。この「磔」を津和野藩や明治政府の役人が行なったとするならば、おそらく当時広く行なわれていた磔の方法に則ったものと考えられるので、『旅の話』の記述の蓋然性が認められる。これは「十字架」と書いている『乙女峠』でも「立てられた」という文言はないので『旅の話』と同じ状況を伝えている。だとするならば、『旅の話』と『乙女峠』の違いは、単に「十字架」の「架」があるか無いかだけの違いであり、大差はないように思えてしまう。だが実際には、〔写真Ⅰ〕や〔写真Ⅳ〕のような「立てられた十字架」がイメージ化されて伝えられているのであり、<sup>(32)</sup>その十字架に「祐次郎」は「受難者」として架けられている——あるいは「架けられた」と伝えられている——のである。つまり「架」の文字的付加に留まらず、何らかの意味的付加が起こっている、——「十字架」に架けられたという営為によって伝えようとしている何かがある——という事であろう。

#### 4. 永井隆『乙女峠』で描かれる守山祐次郎の言葉

既に永井隆の『乙女峠』が他の2つの文書と比較して5つの内容が付加されていることを述べたが、とりわけ特徴的なのはFである。

まる裸にされ人目にさらされることは、この年ごろではいちばん恥ずかしいものです。布きれ一寸も残らず取り除かれ、人目にさらされるのは、今のような時代ではなかったので、身を切るような北風に吹きさらされるよりも、つらい思いがしました。通りがかりの役人が、いやらしいことばでからかったり、いたずらをしたりすると、

内気な祐次郎の目からは涙が出ました。しかし祐次郎は十字架にまる裸でつり上げられたイエズスを思い、人のあなどり、辱しめを甘んじ受ける恵みを願いました。イエズスも、このように布きれ一寸も残さず取られて素裸でした。……きのうまで師よ、師よと従っていた幾百か幾千かの市民の前に、素裸でさらされたイエズスを思えば、人通りも少ない山寺で、顔を知らぬ人に見られることは、恥ずかしいといっても比べものになりません……

ここで永井は三度も「イエズス」の名を挙げ、「祐次郎の受けた辱め」と「キリストの十字架上の辱め」を関連づけて語っているようにもみえる。更に○では、

雪の降る夜はガタガタふるうて、イエズス様のゲツセマニの園での最後のお祈りを思うし、晴れた夜には星を眺めて天国を思うし、竹縁はほんによか黙想の場所じゃったばい。しのぎ通せたのも、皆の衆の祈りば天主様が聞いてくだされたけんじゃろう。

と「ゲツセマニの園での最後のお祈り」に言及することで、祐次郎自身の祈りが「キリストのゲツセマニの祈り」と関連されて語られている。このF、○の加筆は『旅の話』『精鋭』にはなかった内容であり、キリストの十字架と「殉教者」守山祐次郎とが同期されて語られている『乙女峠』の大きな特徴と言えよう。とりわけFでは「人目にさらされる」ことや「通りがかりの」という言葉が使われており、これは『旅の話』にも『精鋭』にもない表現である。沖本常吉によると、幽閉先の廃寺光琳寺は「本堂、庫裡、土蔵を竹矢来で囲んで牢獄とした<sup>(33)</sup>」とあり、ここに不特定多数の人が現れる状況にないことが分かる。しかも乙女峠は小高い山の上にあるため、通りがかりの町民の目に触れるということはまずなかったと言ってよい<sup>(34)</sup>。永井の「人目にさらされる」という表現の対象が「役人の目」を意味していたとするなら、決して間違った表現という

わけではないが、これらの表現が、多くの人々の目に触れ、多くの者たちからの嘲笑を受けた、という「出来るだけ多くの人々の目を想起させようとする」、——つまりキリストの受難の場面を意識し、ゴルゴタに近づけられた——表現であると言えなくもない。

このような記述をした『乙女峠』の著者永井隆はどのような人物であったのか概観したい。彼は1908年2月島根県松江市に生まれ、松江高校から長崎医大に進学し、卒業後も母校に残って医学を専攻したカトリックの医学博士である。1937年軍医中尉として日中戦争に従軍し、1940年に長崎に帰還した後、母校の教授に就任する。X線撮影の仕事をしたため、終戦直前の1945年5月に余命3年の白血病と診断された。1945年8月9日の長崎上空で炸裂した原爆の中を生き延びた。だが白血病は進行し、死期が迫った1946年11月以降、彼は浦上教会の信徒たちが寄贈した小屋・如己堂にょごどうに愛児二人と共に住み、次々と文学作品を発表していく。このように島根と長崎に深い関わりを持っていた熱心なカトリックであった永井が、浦上（長崎）から津和野（島根）に流されたキリシタンに対して深い思いと興味を抱いた事は容易に想像できる。『乙女峠』は彼の最晩年の1951年4月22日に脱稿し、その9日後、5月1日に死去した永井の遺作として、1952年9月15日に出版された。<sup>(35)</sup>

このような生涯を送った永井によって、津和野キリシタンたちの「殉教」の顛末が語られたのだが、換言すれば、彼は自らの苦難を代弁するかのような津和野「殉教者」たちに自らを投影させているのかもしれないし、彼の語るキリシタンの苦難は、もはやキリストの苦難そのものと同化する出来事として語られ、更には彼自身の苦難の生涯をもそこに同化させていると言えるのかもしれない。

## 5. 永井隆と守山家の繋がり

永井は1933年の満州事変に短期軍医として従軍したのち、<sup>(36)</sup>1934年出征より帰還して長崎医大研究室助手に復帰する。このころ浦上天主堂の守山松三郎神父まつさぶろうを訪れ、同年6月に松三郎より洗礼を受け、<sup>(37)</sup>その8月に



森山緑と結婚する。この守山松三郎こそが、守山甚三郎の長男であり、守山祐次郎の甥にあたる人物である。守山松三郎は、守山甚三郎らが津和野から帰還して数年後の1876年に浦上村中野に生まれた。1905年に司祭叙階、長崎神ノ島教会に赴任後、1928年に日本人初の浦上天主堂の主任司祭兼長崎教区副司教に就任し、長崎カトリック界の中心人物となった<sup>(39)</sup>。しかし松三郎と永井とは、単なる司祭と信徒の間柄ではなく遠戚関係でもあった。守山甚三郎の家系図によると、守山甚三郎の兄米太郎の孫である政光の妻京子が、永井隆の妻である「森山緑の妹」と記されている<sup>(41)</sup>。つまり永井隆は、—親族と呼ぶにはかなり遠いとは言え—、守山甚三郎や祐次郎と遠戚の関係にあるということであり、永井が守山家に関して、好意的に語り得る動機を親戚関係の中に有していたということも出来よう。

更に、『乙女峠』執筆について永井は、「如己堂から隔てて100メートルほどの近さに高い石垣が残っています。それは守山さんの<sup>[ママ]</sup>家敷跡で、今は畑になっています。わたしはこの守山一家の信仰を語りたいと思います」と述べており、この書物の執筆動機が守山家の信仰を語ることであると明言している。『乙女峠』は全体が82頁という小さな書物であるが、その中に浦上村から津和野藩に流配されてから帰還するまでの7年間の経緯が語られている。その6章あるうちの5番目に「守山祐次郎の死」と題された章があり、これだけで11頁、つまり全体の実に8分の1以上の分量を守山祐次郎たった一人の出来事に費やしていることから、守山家に対する思いが見て取れる。

永井は守山甚三郎とそこまで親しい間柄ではなかったようで、「何回か見かけたことがあります」という程度の面識であったことを述べつつも、「これが信仰の勇者とは気がつかぬほど平凡な」「へりくだった老農民だった」とし、その人物の印象を述べている<sup>(43)</sup>。だが、人柄や印象はどうであれ、甚三郎は浦上信徒たちの「英雄」であったことは間違いない。1932年6月12日に行われた守山甚三郎の葬儀の様子について、池田敏雄は次のように語る。

……当時浦上天主堂の主任司祭であった守山松三郎神父が……祈りをささげ……荘厳死者ミサや赦禱式が行われた。当日聖堂は、司祭、修道者 16 名、修道女 15 名、一般信者 1200 名が立錫の余地もないほどだった。赦禱式が終わると……長崎市高尾町赤城墓地まで、先頭は幼稚園の園児、次は司式者たる早坂長崎司教、守山松三郎神父、全国の司祭、修道者 20 名、甚三郎の遺体を納めた棺、それをつぐ青年団員、修道女、葬儀委員長長口市三郎氏、12 名の葬儀委員、最終に一般信者一千余名が延々と長蛇の列をつくった。浦上天主堂創立以来初めて見る盛儀であった。

この甚三郎の葬儀の様子は、彼がそれだけの「勇者」あるいは「英雄」であり、浦上信徒の伝説的かつ著名な信仰者であった事の表れであろう。当然の事ながら、父と二人の男兄弟が死去する中で、生存帰還した守山家のたった一人の男子である事も、この甚三郎の名を上げた要因となっているのかもしれない。葬儀が行われた 1932 年の 3 月、永井は大学卒業を前にして中耳炎に罹り、重症化して命を落とししかかっている。そのため 2 ヶ月間の治療を余儀なくされていた時期でもあり、甚三郎の盛大な葬儀の様子は後から聞かされたものと思われる。だがそれ故に永井は、実際に活躍していた生前の甚三郎の姿を知らず、直接的な彼との接点がなく、時代的隔たりがあったからこそ、甚三郎、マツ、祐次郎といった守山家の伝説的な面々の事績が想像の中で強調され、デフォルメされ、より英雄化されていったのかもしれない。いずれにせよ、永井にとって信仰者としての守山家は、ある種の近しさを抱く親類であると共に、憧憬の念を抱く存在でもあり、彼らを英雄伝として出来るだけ顕彰的に語りたいたいと願うのは、執筆家であった永井をして至極当然のことであったと言えるだろう。

## おわりに

永井隆の葬儀は長崎名誉市民の名に相応しく、時の長崎市長である田川務を葬儀委員長とし、盛大な市公葬として行われた。1951年5月14日9時から行われた葬儀は、「故人の徳を慕うて参集した二万人の市民が堂外にあふれ」<sup>(44)</sup>、「吉田首相、林衆議院、佐藤参議院各議長、古屋野長崎大学長、西岡長崎県知事など各界代表者の弔辞、弔文、弔電、約300通が一時間半にわたって朗読奉呈され」、故人の辞世の句に山田耕作が作曲し「霊前に供え」<sup>(45)</sup>られた。生前は、かのヘレン・ケラーの突然の訪問を受け、昭和天皇や教皇特使ギルロイ枢機卿の見舞いを受けるなど、各界の著名人たちとの繋がりの深かった永井を表すような盛大な葬儀であった。この永井の影響、とりわけカトリックにおける彼の功績や業績の大きさは言わずもがなであろう。その彼が書いた『乙女峠』は、想像するに多くのカトリック信者はもとより、多くのキリスト者やキリシタン関係者たちに読まれ、心に刻まれていった事であろう。

本稿は、津和野キリシタン「殉教」者とされる一信徒の磔刑における、歴史叙述の微細なズレについて検証してきたのであるが、守山祐次郎が「十字の杉の丸太」に縛られたのか「十字架にかけられた」のか、そのどちらが正しいのか、という二者択一的な捉え方をするのは、本稿においては適切なアプローチではないと言えよう。むしろ論者は、幾つもの伝えたい「信仰的」事柄について、誰がどのような状況・条件下において、どう伝えたのか、に着目すべきだと考える。祐次郎の「十字の杉の丸太」縛りの刑が「十字架にかけられた」に改変されたことは、必ずしもそれが「間違いを伝えた」ことにも、「記録を捏造した」ことにもならない。むしろ「一次資料」とされる資料を残した伝え手（記憶者）が「二次資料」とされる資料以降を残した書き手（記録者）の内にそれを書かせる何らかの動機を与えたか、あるいは、書き手（記録者）が伝え手（記憶者）の「記憶」そのものの中に、書き手自身の心象風景を投影し、伝えられた事柄が形成されていくという作業の中で、もはや「歴史的事実」や「真実」などと呼ばれるものは存在せず、書き手が伝える事柄こそが

事実や真実と呼ばれるものになって伝承されていったと言えるのである。「十字」を「十字架」と書くのは単なる「文字」「文章」の小さな改変ではなく、著者〔この場合、書き手（記録者）〕の内に大きく起こる出来事とその微細なズレを生じさせるのである。また、その書き手が誰であるかによってもその後の伝承——さらには伝承域——までも左右し、影響を与えていく。キリシタンにとって木に縛られることはキリストの「十字架」への追従であり、最も高貴な命の棄て方である。しかしその事は、「殉教」と言われる営為に関わった当事者以上に、「殉教」キリシタンをそのように理解したいと願う後世の人々（書き手・あるいはキリスト教信仰者）によって、「十字の木に縛られ横たえられた」出来事が「(キリストと同じ) 十字架」の出来事になっていくのである。それは祐次郎自身が十字架にかかりたかったか否かに関わらず、キリシタン「殉教」史を記述する者（書き手・記録者）が祐次郎を十字架にかけたということである。

## 注

- (1) 「津和野藩 異宗門徒人員帳」『公文録』内閣府太政官、1870年。
- (2) 「津和野藩 異宗門徒人員帳」によれば、国太郎が「庚午 66歳死去」とあるため、庚午(1870年)を基準にした場合の家族の年齢である。
- (3) 池田敏雄『津和野への旅』の293頁と295頁には、流配先の分からない「ワキ」という姉がもう一人いたことが出てくるが、その年齢は不明である。甚三郎の姉であり、マツの妹であるため25-26歳と考えられる(池田敏雄『津和野への旅—長崎キリシタンの受難』サンパウロ、1992年)。
- (4) この名簿には、朱印で「改心」「不改心」とそれぞれに押印されており、最後まで「不改心」だったのは、父国太郎、母カメ、次男甚三郎、三男甚吉、四男祐次郎、次女マツ、の6名であり、長男米太郎と、長女キヨには「改心」が押印されている。尚、朱書きの名前もあり、米太郎の妻まつと、長男作太郎には「居所不知」とあり、「改心」「不改心」の別は押印されていない。
- (5) この聖堂は昭和26年(1951年)津和野カトリック教会のパウロ・ネーベル神父の尽力により建てられた。沖本常吉『乙女峠とキリシタン』(津和野ものがたり3)、津和野町教育委員会、1971年、168-169頁。
- (6) 毎年5月3日には、カトリック津和野教会から乙女峠記念聖堂マリア堂前まで「聖母行列」をおこなう「乙女峠まつり」が開催され、乙女峠の広場でミサが開かれる。又、毎年11月3日には「津和野殉教者の秋の巡礼」も行なわれ、マリア聖堂前から千人塚まで「十字架の道行」が行なわれる。
- (7) 津和野藩士森岡幸夫のこと。原文ママ。
- (8) 陰暦6月1日。この日に高木仙右衛門ら27名が第一次流配者として津和野に送られた。
- (9) 1873年2月に、岩倉大使の要請により、太政官布告六十八号をもって切支丹禁制の高札は既に撤去されていた。同年3月14日の太政官達「長崎県下異宗徒帰籍」の命令によって5月9日に高木仙右衛門ら津和野キリシタンの生存者たちが浦上に帰還した。
- (10) 高木慶子『高木仙右衛門に関する研究—「覚書」の分析を中心に—』思文閣出版、2013年、34頁。

- (11) Francisque Marnas, *La "Religion de Jésus" (Iaso ja-kyō) ressuscitée au Japon dans la seconde moitié du XIX<sup>e</sup> siècle*, 2 tom., Paris, Delhomme et Briquet, 1896.
- (12) この原文は、パチェコ・ディエゴ『守山甚三郎の覚え書』二十六聖人記念館、1964年、の中に収められており、甚三郎が幽閉される中で書いた『死亡日記』と共に、内容を知ることができる。甚三郎の書いた『守山覚書』の現物は、長崎二十六聖人資料館に所蔵されている。
- (13) 浦川和三郎『旅の話』（浦上切支丹史別冊）、長崎公教神学校版、1938年。
- (14) 永井隆『乙女峠』サンパウロ、2007年（1952年）。
- (15) 池田敏雄『キリシタンの精鋭』中央出版社、1972年。
- (16) これらの記録の性質について、『新カトリック大事典』の「殉教記録」の項目には次のように記されている。「殉教記録は次の三種に大別できる。（一）裁判記録。後世の付加はわずかであることが多い。（二）キリスト教徒の裁判の目撃の報告。多くの場合、尋問が逐語的に引用されている。（三）第三者による殉教の報告。目撃者の報告や信頼できる文書に基づくものである」（句読点ママ）。これらの三分類を津和野キリシタン資料に当てはめると、（一）無し、（二）『高木覚書』『守山覚書』、（三）『旅の話』『乙女峠』『キリシタンの精鋭』、となるであろう。新カトリック大事典編集委員会編『新カトリック大事典』Ⅲ、研究社、2002年、258頁、「殉教記録」。
- (17) パリ外国宣教会の司祭であるA・ヴィリオンも、*Cinquante ans d'apostolat au Japon*の中で津和野キリシタンについて書いているが、ヴィリオン自身が関わった部分的な記述であり、正確には津和野キリシタン史記録に入れることは出来ない。
- (18) 新カトリック大事典編集委員会編、前掲書、258頁、「……殉教はキリストの模倣の最高形態であるため、殉教者は模倣に値する範例となる」とあり、殉教することの価値を認めている。
- (19) パチェコ・ディエゴ『守山甚三郎の覚え書』6頁。
- (20) 守山甚三郎の四男。池田敏雄『津和野への旅——長崎キリシタンの受難』293頁。
- (21) 同書、265–266頁。

- (22) 同書、265頁。
- (23) パチェコ・ディエゴ、前掲書、に収録されている。
- (24) つまり、高木仙右衛門、フランシスク・マルナス、守山甚三郎の資料にはない。
- (25) 3126文字。
- (26) 『旅の話』1959文字、『キリシタンの精鋭』1889文字。
- (27) [写真V]は、乙女峠展示室に展示されている守山祐次郎の刑の状況を模したミニチュアであるが、これが「大黒柱」に縛られた時を表している模型となる。
- (28) 「日本古典文学摘集 金峰山薄打の事」、原文。<http://www.koten.net/uji/gen/022.html> (2016年8月30日閲覧)。句読点と( )内の説明は論者。
- (29) この段落全文は以下の通り。「件の事どもを語り奉れば、別当驚きて、早く河原に出で行いて問へ。と言はれければ、検非違使ども河原に行(ゆ)いて、寄柱(よせばし)掘り立てて、身を働かさぬやうにはりつけて、七十度の勤(かう)じ(拷問)をへければ、背中は紅の練(ねり)単衣(ひとえ)を水に濡して着せたるやうに、みさみさとなりてありけるを、重ねて獄に入れたりければ、僅に十日ばかりありて死にけり」(同 Web ページ)。
- (30) 小野武雄編著『刑罰風俗細見』展望社、111頁。「……起源沿革は、養和元年に河野通信が、額入道西寂を生虜して八付にしたことが、源平盛衰記に見え、源頼朝が、屋島の戦後に、長田忠宗父子を土八付にしたことが平治物語に見えるので、早く王朝時代の末年より行われたとみるべきで、室町時代の末、戦国の際には盛んに行なわれ、逆(さかさ)機物などという酷刑もあった」。
- (31) 同書、113頁。小野によると磔の手順は、①囚人が刑場に着くと、非人数人にて馬より下し、②罪木へ仰臥せしめ、③手足を横木へ縛り、④囚人の衣服を左右袖脇下より、腰の辺まで切り破り、⑤胸間へ左右より巻付、縄にて三ヶ所をイボ結びにし、⑥更に胴縄(腰の処を縄二重にて縛す)襷縄(縄を襷がけに二重に縛す)、⑦罪木を起こして地上に建つ、という七つの項目を挙げている。
- (32) [写真I]が描かれた正確な年は定かではないが、[写真I]の掲示板の

8には「殉教百年記念碑昭和43年（1968）建つ」とあるため、これが少なくとも1968年以降に書かれたものである事が判明する。また3には「皇太子御成婚記念樹」と書かれてあり、これに該当するのが1959年と1993年である。このうち古い方と考えるならば1968年以降であるが、新しい方と考えるならば1993年以降と同定することが可能である。また、〔写真Ⅳ〕が描かれた年に関しては、この絵が『津和野の殉教者たち』（文：ロバート・M・フリン、絵：ホアン・カトレット）という小冊子の挿絵がそのまま使用されていることから、作者であるロバート・M・フリン（Robert M. Flynn）神父が津和野の主任者になった1988年以降であるとの推測が成り立つ。これらを総合すると、早ければ1968年までに祐次郎が十字架で殉教したとの言い伝えが成立していた事が分かる。文：ロバート・M・フリン、絵：ホアン・カトレット『津和野の殉教者たち』エデック、2004年。

- (33) 沖本、前掲書、37頁。
- (34) 三輪地塩「殉教の目撃者」『DEREK』34（2014年）、85-102頁、その91-92頁。
- (35) 日本キリスト教歴史大事典編集委員会編『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年、973頁、「永井隆」。
- (36) 片岡弥吉『永井隆の生涯』サンパウロ、1961年、62頁。
- (37) 永井、前掲書、80頁。
- (38) 池田敏雄『津和野への旅——長崎キリシタンの受難』293頁。
- (39) 日本キリスト教歴史大事典編集委員会編『日本キリスト教歴史大事典』1412頁、「守山松三郎」。
- (40) 池田敏雄『津和野への旅——長崎キリシタンの受難』294頁。
- (41) 同書、294頁。
- (42) 永井、前掲書、14頁。
- (43) 同書、17頁。
- (44) 片岡、前掲書、357-358頁。
- (45) 同書、358頁。

（立教大学大学院キリスト教学研究科博士課程後期課程在学 みわ・ちしお）



【表】守山祐次郎の十字架架刑に関する記述 対観表

	浦川和三部の『旅の話』(1938年)	永井隆『乙女峠』1952年	池田敏雄『キリシタンの精鏡』1972年
A	ことにわすかず十五歳という花も蕾の身を持ちながら、見るに堪えがたい責苦を加えられ、あっぱれな殉教をとげたのは、国太郎の子で、マツと基三郎との弟にあたる祐次郎であった。	ひどい責め苦がつづひうちに、しげいに弱り果て、ひとりまたひとりと牢死しました。基三郎の父国太郎も、一八七十年の秋おそく六十六歳で死にました。それからひと月あまりたってから祐次郎が父のあとを辿って、十五歳のつばみさをさげ、天興に花と咲きました。	守山国太郎の四男で、マツと基三郎の弟にあたる十五歳の祐次郎は、身の毛のよだつような責め苦拷問にかけられて殉教した。
B		祐次郎は末子ではあったし、まだ子どもでもあったし、兄の基三郎などは遣って、どこか弱々しいおとなしい子どもでした。父や兄がこれまででのぎ通して数々の責め苦の話を聞くにつけても、わたしにはそんな勇氣がとでもないと嘆いていました。もし責め苦に負けて、改心しますと口ばしつたら、親や兄の名を汚すから、どうかあまりひどいめにあわせぬよう守ってくださいと、絶えず聖母マリアに祈っていました。	
C	「祐次郎はだれの子か。ウム国太郎の?……したたか祐次郎の小せがれだぞ」と苦笑していた役人らの腹の底には、早くも恐ろしい企てがめぐられた。彼が若年なのに、乗じて、あわよくば取って倒そう、さなくともこれをさんざんに苦しめて、国太郎親子に、とこずらされた腹いせにしてやろうと決心したものらしい。	役人のほうでは、このひよろろひよろろした子どもが国太郎の子と聞いて、にたにたに笑い、ようし、この子どもをきゆうきゆう捕めつけて、これまでさんざん手こずらせた国太郎や基三郎の仇を討ってやろうと勇みちました。	役人たちは、国太郎や基三郎にさんざん企てとこずらされた腹いせに、年少の彼を棄教させて勝ち星をひとつたりともあげようと悪魔的な拷問を企てた。
D	さっそく祐次郎を御用に呼び出して、父が白洲に連れ出されるその路上に、杉の丸太を十字に構たえて、これに祐次郎を縛りつけ、父にその惨状を見せて心を動かそうとした。父は彼が胸をなでてこれを慰め、氣をほげましてやった。それから一旦は赤裸々になし、朝から晩まで竹縁に坐らせ。また一旦は両手を首で縛らせて大黒柱に縛りつけ、力に任せてこれに鞭をうつつやら、鼻とが耳とがに鞭をうつつここんでこれをえぐるやら、十四日間もつづけてかわかるがわるこれを責めた。	十一月の終わり、日本海から吹いてくる北風は雪をふくみ、もみじは早く散らされて、寒い日が続いていました。祐次郎はまる裸にされ、杉丸太を組んだ十字架にしばりつけられ、人の通る道はたの地面にころがし、捨ておかれました。まる裸のまま竹縁にすわらされた日もありました。ことさら寒い日には水をぶっかけて、うすい氷のまくらでからだを包んでしまうこともありました。大きな柱をうしろ手に抱かば、そのまますみ引きまでぐるぐる巻きにしばりつけ、どこみくらわすむら打ちら、むらの尻を耳や鼻に突っこんでえぐりました。	祐次郎を杉の丸太の十字架にしばりつけ、これを動かそうとした。父は息子の胸をなでて、これを慰め、氣をほげましてやった。翌日からは祐次郎をまっ裸にして朝から晩まで竹の縁がわにすわらせたり、うしろ手に大きな黒柱にしばりつけ、力いっぱいこれをえぐる打つた。

E	<p>その打たれるさるさいにキイキイと悲鳴をあげるのを耳にするごとに、甚三郎は胸も破れ、腸は九廻せんばかり、なんとかかして身代りになりたいたいものと思っても、年内につながられている身にはそれすら思うにまかせない。</p>		<p>ビュ、ビュと風を切るムチが鈍い音を立てて、かたがたに倉い入るごとに、キアー、キアーとかん高い悲鳴があがる。また藤切れを鼻や口に突っこんで苦しめる。祐次郎は、たまり切れず声を上げる。甚三郎は、それを聞きつけ、胸のえぐられる思いにまゆをひそめ、手で頭をおおひ、ジグとこらえるばかり、身代りになってやりたいものだと思っただけで、年輩にながれている身ではどうにもならない。</p>
F		<p>まる裡にされ人目にさらされることは、この年ごろではいちばん恥ずかしいものです。布きれ一寸も露らす取り除かれ、人目にさらされるのは、今のような時代ではなかったで、身を切るような北風に吹さらされるよりも、つらい思いがしました。通りがかりの役人が、いやらしいことほどからかつたり、いたすました。しかし祐次郎は十字架の目からは涙が出まらされたイエズスを思い、人のあなとり、辱しめを甘んじきれ一寸も残さず取られて褻褻でした。あとでご縁やご像をつくった芸術家たちが、それはあまりひどいので膝につけ加えました。きのうまで師よ、師よと従っていた藤田か幾千かの市民の前に、褻褻でさらされたイエズスを思えば、人通りも少ない山寺で、顔を知らぬ人に罵られることは、恥ずかしいといつても比べぬになりません。一心に聖母マリアに願ひ、聖霊の力づけを祈っていました。ときどき役人がやってくるので、どうだ改心する気になつたかと尋ねました。美しい風にも出かぬるので、祐次郎は、いやいやと答えるだとはも出かぬるので、祐次郎は、いやいやと答えるだけでした。夜になつても、いやいやと答えるので役人も腹をたて、改心するまではそのままで考えろと言ひおいて立ち去りました。</p>	

<p><b>G</b> その十四日がまた變わらぬ一日、役人は兄の甚三郎を御用に呼び出して、「今日はお湯に入れるから風呂を替たけ」と命じた。じつは風呂をながせるのが目的ではな。弟が無理難題に打ち叩かれ、悲鳴をあげて泣きまじり、そのいじらしい声を聴かせるのがなめてあつたのだ。万一祐次郎がたまりかたねて、改心するといい出はしまいか。甚三郎はただそれ一つが氣にかかつてならなかつた。</p>	<p>そんな責め苦がつづらうち、十四日めに急に祐次郎のからだは背くふくれ、息絶え絶えになりました。子ども心臓も力を失ったのでしよう。</p>	<p>甚三郎は、弟が拷問にかけられてはいる最中に、役人からフロタキを命ぜられた。実はそれも役人の仕組んだ二種類の拷問であつた。フロタキのすく叩かれている縁が木のまままわらせられ、木子で叩かれている祐次郎の悲鳴が手に取るように聞こえる。これが十四日続いた。弟が拷問にたえかねて信仰を捨てるといふのではないか。甚三郎はそれが氣が氣でならなかつた。しかし、さすがは国太郎の子だ。竹縁の上に裸のまま、</p>
<p><b>H</b> 時は肌寒い晩秋の候、祐次郎は赤裸々のまま竹縁の上に坐らせられ、寒空にさらされ、しばしば凍りつくような冷水を浴びせられ、体を二重にかがめてジツとこらえていたが、十四日目には全身が著腫に腫れあがつて危険な状を呈して来た。</p>	<p>役人がおどろいて責め苦をうちきり、姉のマツを呼びました。手当てをすすといつても、薬があるじやなし、火があるじやなし、湯がけや、なでたりさすたりし着物をぬいで弟にかけてやり、なでたりさすたりしで凍ってしまったような祐次郎のからだには、ぬくもりをうちから出すだけの熱が残っていませんでした。</p>	<p>晩秋の寒風にさらされ、しばしば氷水を浴びせられながらも、からだを二重にかがめてジツとこらえていた。十四日目に全身むらさき色にふくれあがり、ところどころ皮がむけて血が流れ、危険な症状を呈して来た。</p>
<p><b>I</b> さすがの千葉もうたええずにはいられない。マツを呼び出して「弟は病氣じゃ。十五歳にはなるがそのほうの室へ引き取ってかいほうせよ」と言いわたした。よつて女部屋に抱え込んで親切にいたわつた。でも医薬があるではなし、滋養物を与えることができるではなし、ただなでたり、さすったりしてやるのみであつた。</p>	<p>苦しい息の下から、ことばも絶え絶えに祐次郎が言いました。「姉、堪忍してくれ。ほかの衆にもお呼びしてしてくれ。う。あけん声は出すまいと、イエズス様のこ難儀を思うて、口は緘んでおるはつてん、あまり痛かもんじやけん、つい、きいきいわめいしてもうて、耳さわわりじやけん。おら、信仰が弱かもんじやけん。堪忍してくれよ、のう姉……。」</p>	<p>冷癖な役人もこれにはうろたえた。姉のマツを呼び出し「弟は病氣になつた。おまえの部屋に連れて行って介抱せよ」と命じた。マツは弟を女部屋にかかえこんで親切にいたわつた。医薬やほうたいがあるわけはないし、からだをあたたため、なでたり、さすったりして着物を着せるだけであつた。</p>
<p><b>J</b> しかし祐次郎は若年ながらまさうがは国太郎の子だ。姉のマツに向かつて自分が責められるあいだに悲鳴を挙げたことを詫言。祐次郎の耳に、さぞお姉さんのことを詫言。ゼスス様のことを思い、それに力をつけられて、声を出すまいと、よほどがまんして見たけれど、あさましいもので、どうしてもたまりかたねたのでした」としみじみと詫びるのであつた。</p>	<p>祐次郎は、しばらくして、われにもどりと、かすかな声で、お姉さんの耳にさわつたことでした。「さぞお姉さんのことを思い、声を出すまい、とがんばつたけれども、どうにもならなかつたのです。」</p>	<p>祐次郎は、しばらくして、われにもどりと、かすかな声で、お姉さんの耳にさわつたことでした。「さぞお姉さんのことを思い、声を出すまい、とがんばつたけれども、どうにもならなかつたのです。」</p>

K	<p>マツがこれを題めて、いかにしてこの十四日間を過ごしたかと問えば、祐次郎は左のごとく答えた。</p>		<p>マツがこれを題めて、「祐次郎、本当によくも、ここまでしんぼうしたね。備かあ、どげんして、こんだけしんぼうしたね?」と問えば、祐次郎は、こう答えた。</p>
L	<p>祐「八日目には、もうどうしようも堪えきれぬ。しかしがががと思っているさい、竹縁とさしまわいになっている屋根の上を見ると、一羽の雀が飯粒を含んで来て子雀の口に入れてやる。それを見て私はすぐせす様、聖マリア様のことを思い出しました。雀でもわが子をたいせつに養育してやる、いわんや私がこの竹縁に買められるのを天からごらんになっては、より以上に可愛く思ってくださいだらぬはずがない。</p>	<p>八日目には、もうからだがかもてん、この次にもうひと責め受けて、それまでもまだ御主のお召がなかつたら、その後の裁判では、ころびますと無我夢中で言うかも知れん、こりや困ったことになつたはい、祈りが足らんけんじゃろ、と一心になつてイエズス様、サント・マリア様、ジョゼ様、最後に最後のお願いを祈りました。祈りがすんで、目をつけて向こうを見ると、屋根の上の子すずめがおる。そこへ親すずめが飛んで来て、何か子すずめに食わせおつた。風がひどく吹くと、親すずめは風上のほうにとまり、びつたりとからがついた。すずめでさえ親は子をあんなかわいがり、守っておる。のう姉、おらキリシタンよ、天主様の子よ。目には見えばつてん、天主様がおらはかわいがつて守ってくださいさる、とはつきりわかつてきたとたい。</p>	<p>「八日目にはもうたえ切れなくなりまして。一心に祈つて、ふと寺の屋根を見ると子雀の口に入れてやるのが見えまして。それを見て私はすぐせすさま、サント・マリアさまのことを思い出したので。雀でもわが子をたいせつに養育します。ましてこの竹縁でせめられしている人の手を神さまが愛してくださらぬわけがありません。</p>
M		<p>テヅクの使いがどんげんひどくかめにあわせても、なんの負けるものか、もうもてんと思わせたのも「テヅク」のしわざだったのさ。望みをすてることがいちばん危なか。どんげん責め苦にかけられても望みは失っちゃ「テヅク」のえじきになるばかり。</p>	
N	<p>このままに死んだら、天遣へ行つて、天主様から厚い御褒美をいただくことも出来る。こう思うと勇氣が以前に百倍して、何の苦もなしに十四日間を堪え忍ぶことができまして。それから雨が降る日にはすぶ濡れになり、体はワナワナふるふる出出すので、罪を後悔しつつ死をまっています。晴天の夜、月や星が見える時は天国は月や星の上に昇るということから、私もきつとそ</p>	<p>……そう気がついたらにわかには気が落ち着いてのう、このまま竹縁で責め殺されてもよか、と覚悟ができました。それから今まで犯した罪を痛悔し、天主様に懺悔しを願ひ、臨終の祈りを一心に唱へることに無我夢中となり、責め苦はまいにひどうなつたはぼつてん、よほどしのぎやすかつた。</p>	<p>このまま死んだら、天国の褒美をいただくこともできます。マリアさまに願えば、たしかにたなごころを力を与えてくださる。こう思うと మరి మరి と勇氣が出て、とうとう十四日たえしのぶことができまして。それから雨が降る日にはすぶ濡れになり、からだはワナワナふるふる出出すので、罪を後悔しつつ死を待っています。晴天の夜、月や星が見える時は、天国は月や星の上にあるということから、私もきつと、その月星の上昇ることができると思つてがまんしました。」</p>

O	雪の降る夜はがたがたふらふらで、イエズス様のゲッセマニの園での最後の祈りを思うし、晴れた夜には星をかかめて天国を思うし、竹縁はほんによか黙想の場所じゃったばい。	雪の降る夜はがたがたふらふらで、イエズス様のゲッセマニの園での最後の祈りを思うし、晴れた夜には星をかかめて天国を思うし、竹縁はほんによか黙想の場所じゃったばい。	
P	かくて霜月二十四日となった。祐次郎のようすが非常に悪い。いよいよ最期が近づいたのではあるまいかと思われてきた。	祐次郎の最期のときがきたと聞いて、甚三郎が唯の下の抜け穴から出てきて、やみの中で祐次郎の手を握りました。	いよいよ祐次郎の最期が近づいたらしく、びくびくとかからん全体がけいれんし出した。
Q	「つらからう」とマツが言ってなぐさめると、		「つらからう」とマツが声をかけると、
R	祐「いえ、そんなにつらくはない。しかし私にもうこれでおしまいでしょう。天国へ昇ったらさきと皆さんのために祈ります。」		「いえ、そんなにつらくはありません。私はもうこれで終わりでしよう。天国への昇ったら、さきと皆さんのために祈ります。」
S		祐次郎は「兄か? ……兄よ、祐次郎はよわむしで、泣き声だとしてお父や兄の顔をよこしてすまんことじやつた。堪忍してくれよう。おら、もうじき天主様から召される如ある。	
T	信仰を捨てずに終わりまでしんぼうしなさい。姉さんたちは天主様の御摂理で、この年鑑を出るようになります。その時にはよく人に教えてやってくたさい。子供を泣かしてはなりませんよ。子供には罪がありません。かえって大人は罪があるからつくなくないをせねばならぬのでまじと、自分のほうから皆をなぐさめてくれた。	姉と兄は生きながらえて浦上へ帰れると思われればよい。その時にはマリシタン法度の高札は取られ、大声で祈りができるにちがいない。浦上に帰れたら、ひとり教えずかにならぬ。おとりに教える、ひとりは結縛し教理をよよく知つたらんと、信仰も弱がね。子どもは泣かせなさんな。子どもに罪はなか。子どもは泣かなくてくれは……」	信仰を捨てずに終わりまで辛抱しててください。姉さんたちは天主様の御摂理で、この年鑑を出るからしなさい。子供を泣かしてはなりませんよ。子供には罪がありません。かえって大人は罪があるからつくなくないをせねばならぬのでまじと、自分のほうから皆をなぐさめてくれた。
U	時はまさに十一月二十五日の夜で、兄の甚三郎も危篤と聞いて忍び入って来た。しかし小さなカンテラ一つあるではない。まっくらやみに手さぐりをして、看護をするばかり。	祐次郎はたびたび気を失い、正氣ついでには少しずつ話しました。	時は明治三十一年十一月二十五日の夜、兄の甚三郎も弟の危篤と聞いて忍び入って来た。まっ暗やみの中で、手さぐりしながら弟の看護にあたった。

三輪 地塩 「守山祐次郎の十字架の『記憶』——津和野キリシタン史『殉教』研究」

V			<p>その時、祐次郎は甚三郎に「兄さんは神様のほからいいし、おぼに生きて帰ることがあるかもしれませぬ。もし生きて帰って世直しをしようになったら、長男が神父さまになれぬように見ててください」と遺言した。</p>
W	<p>翌二十六日の朝、この信仰の勇士はついに最後の息を引き取って、その勇ましい魂を天主の御手に還した。</p>	<p>そうして、兄と姉の手を握ったまま、十一月二十六日の晩に、美しい魂を神に召されました。</p>	<p>そして翌十一月二十六日の朝、この信仰の勇士は、ついに姉マツの膝の上で最後の息を引き取った。</p>
X		<p>夜が明けると役人が棺をもって来て、ちよつとやりすぎたかなとつぶつぶやき、死体を手早く棺に押し込んでかっついて行きました。</p>	

【写真】

写真〔I〕〔II〕〔III〕〔IV〕〔V〕共に、撮影は論者（撮影日 2013年4月22日）。

写真〔I〕



写真〔II〕



写真〔III〕



写真〔IV〕



写真〔V〕

